

平成29年度豊橋市競輪事業特別会計弾力条項適用について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第4項の規定により、平成29年度豊橋市競輪事業特別会計において弾力条項の適用を決定し、その経費を次のとおり使用する。

第1条 歳入歳出予算の弾力条項を適用する総額は、1,230,556千円とする。

2 歳入歳出予算の弾力条項の適用の区分及び該当区分ごとの金額は、別表に定めるところによる。

平成29年11月22日適用

豊橋市長 佐原光一



別 表

歳 入

款	項	既 定 額	増加収入額	計
1 事業収入		千円 11,129,529	千円 1,230,556	千円 12,360,085
	1 事業収入	11,129,529	1,230,556	12,360,085
<b>歳 入 合 計</b>		<b>12,704,000</b>	<b>1,230,556</b>	<b>13,934,556</b>

歳 出

款	項	既 定 額	弾力条項適用額	計
1 競輪事業費		千円 12,522,999	千円 1,230,556	千円 13,753,555
	1 競輪開催費	12,522,999	1,230,556	13,753,555
<b>歳 出 合 計</b>		<b>12,704,000</b>	<b>1,230,556</b>	<b>13,934,556</b>



# 競 輪 事 業 特 別 会 計

## 競輪事業特別会計弾力条項適用明細書

### 1 歳 入

款 項 目	既 定 額	増加収入額	計
<b>1 事業収入</b>	千円 <b>11,129,529</b>	千円 <b>1,230,556</b>	千円 <b>12,360,085</b>
1 事業収入	11,129,529	1,230,556	12,360,085
2 勝者投票券 売 上 金	11,125,000	1,230,556	12,355,556
<b>歳 入 合 計</b>	<b>12,704,000</b>	<b>1,230,556</b>	<b>13,934,556</b>

節		説明
区分	金額	
	千円	千円
1 勝者投票券 売上金	1,230,556	

2 歳 出

款 項 目	既 定 額	弾力条項 適 用 額	計	弾力条項適用額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
<b>1 競輪事業費</b>	<b>12,522,999</b>	<b>1,230,556</b>	<b>13,753,555</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,230,556</b>
1 競輪開催費	12,522,999	1,230,556	13,753,555	0	0	0	1,230,556
2 開催 事業費	3,747,096	117,304	3,864,400	0	0	0	117,304
4 払戻金	8,343,750	1,113,252	9,457,002	0	0	0	1,113,252
<b>歳 出 合 計</b>	<b>12,704,000</b>	<b>1,230,556</b>	<b>13,934,556</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,230,556</b>



節		説明
区分	金額	
	千円	千円
13 委託料	75,653	1. 競輪開催事業費 117,304 (1) 開催費 84,693 (イ) 競輪実施業務委託料 9,134 (ウ) 臨時場外車券売場開設経費 8,275 (オ) 一般諸経費 67,284 (2) 競輪開催交付金 32,611 (ア) J K A 交付金
19 負担金、補助及び交付金	41,651	
23 償還金、利子及び割引料	1,113,252	1. 勝者投票券払戻金 1,113,252